

栗山町子ども読書活動推進計画

平成23年8月

栗山町教育委員会

目 次

子どもの読書活動推進計画策定の基本的考え方--- 2

- 1 策定の趣旨
- 2 計画の対象
- 3 計画推進の主体

子どもの読書活動推進のための方策 ----- 4

推進項目 1)家庭・学校・地域における子どもの読書活動の推進

- (1)家庭・地域における子どもの読書活動の推進 ----- 4
- (2)学校等における子どもの読書活動の推進 ----- 5

推進項目 2)子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

- (1)図書館・分室等の児童図書 of 整備・充実 ----- 6
- (2)学校図書室の整備・充実 ----- 7
- (3)子どもの読書活動推進に係る体制の整備 ----- 8

推進項目 3)子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

- (1)啓発広報事業の推進 ----- 9

用語と事例の解説 ----- 10

資料 ----- 12

- (1)学校のアンケート
- (2)栗山町子どもの読書活動状況-----平成21年～22年度

子どもの読書推進計画策定の基本的考え方

1 策定の趣旨

子どもたちが創造力を育み、夢を持ち、健やかに育つために家庭・学校・地域社会が連携し、子どもの生活環境を見直し、様々な社会体験や自然体験を通じて自ら学び、自ら考える力や豊かな人間性などの「生きる力」の養成が求められている。読書という行為の過程を具体的にたどってみると、次のようになる。

文章を読む (あわせて、さし絵や図等を見る)

ことからの内容を把握する (イメージを描く)

ことからの内容を理解する (論理的に受けとめる)

ことさらに既に知っている知識や認識に引き寄せ解釈する

ことさらに新しい知識や認識としてたくわえる

ことさらに内容についてより深く考える

ことさらにをきっかけとして未知の世界を想像する…

読書活動とは、こうした読書活動を積み重ねることによって、読み手自身が内面的に変化し、成長していくことを目的とした、主体的な活動である、ということができる。

読書活動の推進とは、そうした変化・成長が効果的に行われるための、広い意味での環境整備や、支援活動をさすものである。

読書は、第一に、自分自身の内面を豊かにする行為である。読み手は、読書を通じて新しい言葉を学び、言葉を通じてものごとに対する感覚を磨き、自分の知らなかった多様な世界を知って、想像力や創造力を豊かにしていく。こうした過程は、子どもにとっては特に新鮮な経験として積み重ねられていく。

また、読書は、自分自身と対話することでもあり、そのことを通じて、子どもは、じっくりと落ち着いて考えを深める習慣を身に付け、思考力を高めていくことができる。こうした経験が、自ら考える力を付け、課題を発見する力や、判断力を養うことにつながっていく。

さらに、物語等に登場する人物や動物に感情移入することで、子どもは、情操、思いやり、生命を尊ぶ心を育てていけるようになる。これらは、生涯にわたって学び、身に付けていくべき、教養・価値観・感性など、すべての人間的活動の基礎となる重要な要素である。

読書は、第二に、先人の知恵に学び、著者と対話してそのメッセージを受けとめるとともに、外に向けて自分の考えを発信する力を養うのである。言葉を通じてあることさらにを理解する力や、自分の考えを表現する力を養うことは、他者とのコミュニケーション能力を高めることにつながっていくようになる。

これは、子どもが社会性を身に付けていく上で非常に大切な要素である。

また、様々な情報を受けとめ、主体的に取捨選択する能力も、多くの本を読むことを通じて磨かれていける。

このように読書は、理解力や表現力等、人間にとってすべての社会的活動の基礎となる力を、効果的に高めることができるものであると言える。

【読書と社会性】

本との出会いは様々であるが、乳幼児期には、読み聞かせ等によって、大人が選択した本を一方的に与えられる場合が多いと考えられる。しかし、学齢期になると、子どもの多くは、本を選択するための情報を、教職員や友達から得るようになる。

子どもが本をよく読むようになるための条件は、身近に本があることと、子どもと本をつなぐ「人」が存在していることの2つだといわれている。逆に、本を仲立ちとして対話が交わされ、人と人がつながる場合もある。

読書は、自己教育の中心としての役割を果たすだけでなく、コミュニケーションの有効な手段でもあり、先進的な取組の例として、読書を活用したコミュニケーション教育を実践し、効果を上げている学校もある。

本は、それを媒介として社会性を養う手段としても、有効なのである。

読書は、人生をより深く、より生き生きと生きるための力を育てる大切な手段である。もちろん、こうした力を養うことは、子ども時代にのみ必要なわけではない。乳幼児期、学童期、青年期、そして成人期、成熟期と、人生の各段階において、生きる力や豊かな感性を持ち続けるために、必要な読書環境が用意されていることが、望ましいと言える。

さらに言えば、子どもの読書活動の推進にあたっては、豊かな読書経験を経て読書の喜びを知り、それを子どもたちに伝えようとするのできる、身近な大人の存在が、非常に大切なのである。

しかし、子どもの読書、とりわけ学童期や青年期前期(中学・高校生くらいまで)における読書が特に意味を持つのは、読書等によって得た言葉への興味が、その子どもの言語能力の向上に効果的に結び付くとともに、コミュニケーション能力の基礎が育まれるのが、まさにこの時期であると言われているからである。

本計画は、国における「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、また、北海道における「北海道子どもの読書活動推進計画」を基本として、栗山町の子どもたちが自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にその環境整備を進めることを基本理念として、施策の総合的かつ計画的な推進のために策定するものである。あらゆる機会や場所をとらえて、主体的に読書に親しむ習慣を身に付けられるような環境づくりを進めることを目的とし、そのために必要な施策について示すとともに、その効果的な実施に向けての計画を明らかにするものである。

2 計画の対象

本計画は、0歳から概ね15歳までの子どもを対象として想定している。

3 計画推進の主体

子ども読書活動の推進主体は、行政はもちろん、企業、団体、町民等、子どもの読書活動に関わるあらゆる人々や機関等を想定している。行政は、各主体の取組がより効果的に進められるための環境整備や支援等を行っていく。

子どもの読書活動推進のための方策

推進項目1) 学校・家庭・地域における子どもの読書活動の推進

(1)家庭・地域における子どもの読書活動の推進

家庭は、子どもが最初に読書と出会う場であり、読書に対する興味や関心を培う上で重要な役割を担っている。特に、乳幼児期(0～5歳)には、読み聞かせなどを通して親子の温かい人間関係を育むと共に、子どもの精神的な安定感や親への信頼感を養い、基本的な生活習慣や自主性・創造性を培うことが大切である。このため、家庭における読書の大切さを啓発すると共に、地域においては図書館が中心となって関係機関・団体と連携し、読書の楽しさを知ることができるような施策を推進する。

当町では、教育委員会や児童センターを中心に家庭教育に関する学習・相談事業が実施されていて、保護者に対して読書活動の重要性を啓発しているが、図書館や分室では、読書ボランティアなどと協力してさらなるより一層の支援・連携が必要である。特に、地域が分散している当町にあっては、分室との連携による普及啓発が必要なことから、それらに対する支援体制の整備も必要である。

また、平成14年度から、8ヵ月児健診において、図書館司書が赤ちゃん絵本を開くことの大切さや楽しさを保護者に伝えながら、絵本や読み聞かせのアドバイス集などが入ったブックスタートパックを言葉を添えて、手渡しする事業を展開している。

具体的施策

<家庭・地域での取組>

- ア 家庭における読書活動の重要性についての理解の普及・促進
 - 絵本について学ぶ講座などの開催による啓発
 - 子どもの発達段階を考慮した優良図書資料の情報提供
- イ 家庭における子どもの読書活動への支援
 - 教育委員会などが実施する家庭教育事業への支援
 - 子どもにすすめたい良書の紹介と提供

絵本作家講演会等での託児の配慮

ウ 栗山町図書館における子どもの読書活動の推進

読書ボランティアの育成

子どもの学習支援の充実

移動図書館車「くりくり号」を活用した巡回の充実

子どもの読書に関する調査研究の実施

子どもや親の参画による読書まつりの開催

読み聞かせボランティアの活動支援

団体貸出の活用を促進、地域における読書拠点の拡充

(2)学校等における子どもの読書活動の推進

学校は、各教科の学習や特別活動、総合的な学習の時間等を通して子どもの読書習慣の形成や図書館の利用促進に関して大きな役割を果たしている。

また、幼児期や小学生期における良質な本との出会いは、読書に対する興味・関心を広げるものであり、中学生・高校生期における読書は、自我の確立に大きな影響を与えるものと考えられる。このため、学校等においては、子どもの発達段階に応じて読書の楽しさを指導するとともに、計画的・継続的な読書活動を推進する。

町内の学校においては、「朝の読書」をはじめ、それぞれの学校の特色を生かした読書活動に取り組み、資料の整備については、小学校約90%、中学校約95%がデータ化され、貸出・予約・リクエストがシステム化されている。

さらに、学校図書室の課題解決には、それを担う専任の司書教諭の配置が望ましいが、図書館が、学校図書室を整備することを図書館事業として取りあげており、児童が利用しやすい環境を作り上げてきた。

具体的な施策

<学校での取組>

ア 読書習慣の確立と読書指導の充実

学校図書室の効果的な活用に関する情報提供等による学校関係者の意識の高揚

全校一斉読書活動や読み聞かせ等の推進

・ 図書館を活用した指導の充実

・ インターネットを活用した学習活動の充実

イ 障がいを持つ子どもの読書活動の推進

障がいに応じた読書活動の充実

読書ボランティアとの連携

ウ 幼稚園、保育園、児童センター、学童保育などにおける読書活動の推進

ボランティアと連携した読み聞かせなど、本に親しむ機会や活動の充実
施設内の保護者等の読み聞かせ活動の充実
団体貸出の充実

<図書館の支援策>

ア 各学級への資料提供事業の充実

- ・「ミニプロジェクト」児童図書学級巡回事業の充実（小・中学校）
- ・「ミニプロジェクト」司書派遣事業の充実（小・中学校）

ふるさと学習の郷土資料提供の充実

イ 学校図書室間ネットワークシステムの活用促進

・インターネットを使った調べ学習の情報提供

調べ学習のための他館所蔵資料の提供

ウ 指導者やボランティアの育成と関係機関・団体の活動支援

・司書教諭や図書室担当教諭を対象としたリカレント研修の実施

読み聞かせやブックトークなど、読書普及に関する講習会の開催

学校図書室協力ボランティアの養成

【推進項目】 2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

(1) 図書館・分室等の児童図書の整備・充実

図書館や分室は、子どもたちが学校外で本との出会いや読書を楽しむことができる場であり、子どもの読書活動の推進に大きな役割を果たしている。

また、少子高齢化社会の進展のなかで、交通弱者のための読書活動支援のため、分室や移動図書館車の役割はますます大切である。このため、家庭・学校・地域社会の読書活動の中核をなしている図書館の機能を充実し、町全体の読書活動の推進を図ることが重要である。

【現状】

当町では、図書館を中核に、二つの分室と移動図書館がネットワーク化されて町民の読書活動を支えている。分室や移動図書館の活動充実は、それぞれに資料予算を割り当て町民ニーズに対応した資料充実を図っているが、利用者層の変化や移動図書館の各ステーション利用者の高齢化などによる利用者の減少が見られることから、実態に応じたサービスの提供が望まれる。

また、学校図書室へのサポート体制も徐々に進められており、今後更なる充実が求められている。

具体的な施策

- ア 図書館と分室等とのネットワークの拡充
 - 分室からのリクエスト対応の充実
 - 児童の興味をひく特集コーナーの設置
- イ 図書資料 設備等の整備・充実
 - 子どもの読書活動に関する図書資料や読書情報の整備・充実
 - 児童コーナーの効果的活用と計画的な事業の推進
 - 図書館間相互貸借による資料提供の促進
- ウ 障がいのある子どもの読書環境の整備・充実
 - 障がいを持つ子どもの親や支援学級と連携した事業の展開
 - 障がいに対応した資料の整備・充実
- エ 分室の整備と町民参加による運営の充実
 - 図書館と普及啓発事業の充実
 - 図書館の活動と学校図書室の機能の充実
- オ 移動図書館の運行及び活動の充実

(2)学校図書室の整備 充実

学校図書室は、子どもたちが日常的に読書を楽しむ場であるとともに、読書活動や読書指導の場として、子どもたちの豊かな心を育み、自発的・主体的な学習活動を支援するという重要な役割を担っている。このため、学校図書室が、児童生徒の豊かな心を育む読書センター的な役割を果たすことができるよう、図書資料の整備はもとより、施設設備の改修や図書館関係職員の配置を計画的に進める必要がある。

現状]

学校図書室の蔵書については、充実が図られてきてはいるが、さらなる計画的な整備が求められている。当町においては、これらの状況を補うため、図書館と学校図書室の連携事業である「ミニクリプロジェクト」児童図書学校巡回事業・学校図書室活用推進モデル事業「司書派遣プロジェクト」を中心に実施されている。

学級での読み聞かせを行っているボランティアが不在の学校もあり、読書ボランティアの充実が望まれる。

具体的な施策

- ア 学校図書室の図書資料 設備等の整備・充実
 - 図書館と連携した情報化の推進
- イ 学校図書室の活用推進のための人的体制の整備
 - 司書教諭の計画的な配置

教職員の協力体制確立の推進
読書ボランティアの活用促進

(3)子どもの読書活動推進に係る体制の整備

子どもの読書活動推進のためには、読書に関わる機関や団体などから幅広い意見を求め、連携した体制で取り組むことが必要である。当町は、二つのおはなしボランティアにより図書館と学校で幅広い読み聞かせ活動が展開されているが、学校図書室関係者との連携も含めた立体的な普及活動が求められる。また、図書館司書・司書教諭の研修についても町独自の取組が必要である。

現状]

当町において、子どもの読書活動に関する連携は、学校図書室と図書館のみである。近年、岩見沢市の読書ボランティアや南空知地区のボランティアの研修会が開かれ、相互の親交が深まり、道や近隣市町村との連携の重要性について認識が深まっていることから資料の相互貸借などのネットワーク化に努める。

図書館関係職員の研修については、図書館司書は、道や民間団体などの研修の機会が設けられている。当町においては、幼児向けの語りや絵本の専門的講座が開催され、図書館司書や保育士、ボランティアが受講しており、今後も、研修内容や機会の充実が必要である。

具体的な施策

ア 子どもの読書活動推進会議の設置

図書館、学校、団体などにより構成された「子ども読書推進部会」の設置

イ 図書館間ネットワークの推進

道立図書館、近隣市町村図書館との連携

図書館と学校図書室との連携

ウ 教職員の研修の充実

読書活動に関する研究協議や情報の交換など、教職員の研修機会の拡充

エ 図書館司書の研修機会の充実

図書館司書の専門的研修の充実

オ 読書ボランティアの研修の充実

子どもの読書活動を支える読書ボランティアの育成及び研修の充実

カ 町民団体・関係機関等との連携・協力

グループ、育児サークルなど、住民団体との連携

保育園、幼稚園、児童センターなどとの連携

高齢者グループや文化グループとの連携

推進項目〕 3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

(1)啓発広報事業の推進

読書活動の意義や優れた取組み、図書資料等の情報について、啓発広報を行い、子どもの読書活動を積極的に推進する。

現状〕

「子ども読書の日」及び「こどもの読書週間」にあわせて、集会行事や子どもの本の特集に取り組んでいる。子どもの読書活動についての理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、読書まつり(おはなしボランティア 栗の子)や「ブックマラソン」 胥空図書館」などの事業充実を始め、日常的な読み聞かせ事業を推進している。

また、子どもの読書活動推進に当っては、毎月児童向けの特集コーナーの設置を工夫し多様なテーマの図書を紹介している。

具体的な施策

ア 子どもの読書活動に関する理解の促進

- ・「子ども読書の日」(4月23日)や「こどもの読書週間」(4月23日～5月12日)についての住民への理解の促進
- ・「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」の啓発事業の推進
- ・子どもが主体的に参加できる事業の推進(地区別普及事業の推進)
- ・「赤ちゃん文庫」を設けて、乳幼児が楽しめる絵本の読み聞かせや紹介等を図書館等で開催する。

イ 優良図書資料等の普及

- ・優良図書資料の家庭・学校・地域への普及促進
- ・優良読書普及活動や団体等の顕彰

ウ 各種情報の収集・提供

- ・子どもの読書活動に関する情報の収集・提供
- ・子どもの読書に関する多様な資料や展示会の開催

用語と事例の解説

読み聞かせ

子どもたちに紙芝居や絵本を読んで聞かせること。子どもが物語に親しむきっかけを作り、読書の素地や動機付けを行うことを目的とする。さらに、読み手である保護者や教師、図書館職員やボランティア等が聞き手である子どもとコミュニケーションを図ることに意義がある。

読書ボランティア

図書館 分室、学校等を拠点に、子どもに読み聞かせやブックトークなどを定期的に行うことで、子どもと本とをつなぐ活動をしているボランティア。

栗山町には、25周年を迎えるおはなしボランティア「栗の子」、栗小おはなし会があり、学校や図書館で定期的に活動を展開している。

こども読書まつり

おはなしボランティア「栗の子」が主体となって、子どもから大人まで、おはなしに親しみ楽しむことができる機会として、昔話や人形劇など趣向を凝らしたイベントを開催している。

ミニくりプロジェクト~ 児童図書学校巡回事業

各学校の学級単位に直接30冊の本を巡回し、本に親しんでもらう事業。町内の5小中学校の各教室に配置。新刊書を含めた図書を積載する「ミニくり号」は、児童生徒が身近に読書を楽しめる環境をつくっている。巡回終了後は、新刊書は学校の蔵書とする。

移動図書館「くりくり号」

約2,000冊の本を載せ、2週間に一度、町内10カ所のステーションを巡回している。図書館から遠い地域の住民やお年寄り、市街地から離れた小学校2校や幼稚園から親しまれている。

団体貸出

個人ではなく、団体として貸出登録をし、最高6ヶ月間の貸し出しが可能である。町内の小・中学校、介護福祉学校、幼稚園、児童センターなどが利用している。

朝の読書

他の名称として、全校一斉朝読書、一斉読書、10分間読書などがある。学校で毎朝始業前に、児童生徒、教諭、それぞれ自分で選んだ読みたい本を読むというもの。

司書教諭

学校図書館法の改正により、平成 15年 4月 1日から全国の 12学級以上のすべての学校に司書教諭を置くことが義務づけられた。司書教諭になるには、前提として教員免許が必要である。

ブックトーク

テーマを決めて数冊の本をストーリー的に紹介し、読書への興味関心をひき起こすこと。

ミニプロジェクト~ 司書派遣事業

図書館司書が学校に出向き、図書室整備や読書指導を行い、学校での読書活動の創出を図る当町独自の事業。

ブックマラソン

一定期間に、本をたくさん読むとプレゼントがもらえるという読書普及サービスのひとつ。

ブックスタート

乳幼児 8ヶ月健診で図書館司書が赤ちゃんと絵本を開くことの大切さや楽しさを保護者に伝えながら、絵本や読み聞かせのアドバイス集などが入ったブックスタートパックを無料で手渡しする。

図書館間相互貸借

図書館に無い本を所蔵している道立図書館、市町村図書館、大学図書館から借り受けて、利用者に本を提供するサービス。

子ども読書の日

4月 23日。子どもの読書活動の推進に関する法律 第 10条において、国や地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めることとされている。

資料編

- (1)平成22年度 学校における読書活動 読書支援についての対応について
栗山小学校、角田小学校に学年別に図書館と学校間でよりよい読書活動を展開するための意見を聞いた。
- 1 授業で図書館を利用する場合の利用法
授業で図書館を利用するなら「本を借りる 調べ学習で利用したい」という意見が多くみられた。その他、ブックトークやおはなし会を行ってほしいとの意見があり、図書館として、調べ学習に必要な本を細かく調査し、揃えていく必要がある。
 - 2 調べ学習に必要な本について
特に調べ学習で必要だと多かったのは、自然と郷土に関連した資料であった。具体的に動物・昆虫・魚などの、生き物関係や図鑑を希望する意見であった、今後、選書をする時は学校側の意見を取り入れながら行う必要がある。
 - 3 ミニクワ号の利用法について
ミニクワ号の利用は、特に朝読書や休み時間の利用が多く、貸出よりも教室での身近な利用がうかがえる。今後も児童の読みたい本を取り入れながら、魅力ある選書をしていきたい。
 - 4 児童に勧めたい本について
先生が児童に勧めたい本については、日本の昔話や伝記、郷土に関する本などが挙げられていた。特に、日本の昔話は新しい学習指導要領で重視されているため、勧めたいとの意見があった。今後、児童にとって身近な存在である先生のお勧め本を、ブックトークや特集コーナーで紹介していくなど、本に親しむ機会を多く作っていく。
 - 5 学校での読書活動について
読書活動は、朝読書と読み聞かせを行っているところが多かった。集団読書を行っているところがなかったのは、同じタイトルの本が複数ないのが理由の一つではないかと考える。複本を入れてほしいとの意見もあるので、今後選書をする上で検討する必要がある。

6. 読書活動による児童の変化について

「落ち着きがでた」、「本が好きになった」という意見が多くみられる。ミニくり号を教室に置くことによって作られる身近に本がある環境が「本が好きになった 読書量が増えた」という変化につながったのではないかと考える。今後も魅力ある選書を続けるとともに、おはなし会やブックトークを行い、本の魅力を伝えていく。

7. 読書教育で取り組みたいことについて

朝読書や読み聞かせをやってみたいとの意見が多かった。しかし、継続できる余裕が担任にない」との意見があり、図書館がどのようにサポートしていけるかが今後の課題である。「くりくり号やミニくり号の事業は大変ありがたい。学級図書が充実していて素晴らしい。新鮮な本が読めるのもうれしい。」や「司書派遣は専門的なことが相談できるので助かる。継続してほしい」、「子どもたちは図書室が大好きなので、今の良い環境をこれからも継続してほしい」などの司書派遣・巡回図書の事業を評価した意見が多かった。一方で、「図書館(司書)がどのようなことができるのかを教えてほしい」図書館側で何ができるのかがわかるとそれに対して意見が言いやすい」など、図書館(司書)をどのように活用できるのかが不明瞭であるとの意見もあったので、学校が読書活動を行う上で、図書館の役割を明確にし、学校側に発信していく必要がある。

資料編

1) 栗山町図書館の取り組み

児童サービスの施設 設備環境

児童書の書架とは別に、絵本コーナーを設け、親子でくつろげるスペースを確保している。またそのコーナーと隣接して、乳幼児向けに絵本の表紙がみえる低い絵本架を配置し遊具やベビーベッドを備えたコーナーもあり、読み聞かせができるようになっている。

児童サービスの実践（一部再掲）

事業名	対象	内容	備考
ブックスタート	8 ヶ月児と保護者	乳幼児の健診会場で、絵本の楽しさを伝えて評価が高い絵本 2冊を手渡す	待合い時間を利用して、ボランティアや職員が読み聞かせ
木曜おはなし会	乳幼児	読み聞かせや絵本の紹介、読書相談も対応	毎週木曜日
三くりプロジェクト	小中学校図書室	栗山町図書館の司書が学校図書室を整理し、学校担当者と連携して児童生徒の読書サービスを実施	週 1 回
三くり号	小中学校全学級	学年に対応した図書 30 冊を 1 ヶ月間隔で全学級に配本	新刊書は、巡回終了後図書室に排架
手作絵本作家事業	幼児小学生	自分で考案した文と絵で 1 冊の絵本を作成	年 2 回実施
くりくり号の運行	幼稚園、学校	移動図書館車で町内を巡回し、個人貸出や団体貸出を行う	2 週間に 1 回
ブックマラソン	児童 生徒	長期休みの期間に一定の来館と冊数を達成した利用者にプレゼントを渡す	年 3 回

おはなしタイム	保育園	町内2カ所の保育園で、司書が絵本の読み聞かせや手遊びをするおでかけおはなし会	年6回
児童特集コーナーの設置	児童	人気の絵本作家、グリム童話や日本のむかし話など子どもにすすめたい本を一定期間、児童コーナー入り口に設置	年12回

栗山町図書館の児童書（本館、地区図書室、移動図書館）

分類	内容	冊数
0	総記	394
1	哲学 宗教	364
2	歴史 地理	1,441
3	社会 科学	1,329
4	自然 科学	2,528
5	工学 技術	929
6	産業	479
7	芸術 スポーツ	1,996
8	語学	442
9	文学	15,314
E	絵本	20,985
C	紙芝居	909
	合計	47,110

栗山町の児童図書は、概ね0歳児から中学生までを対象として受け入れた図書を児童図書と分類している。

参考資料

横浜市子どもの読書活動推進計画」	横浜市教育委員会
北広島市子どもの読書活動推進計画」	北広島市教育委員会
読書教育への招待」 国立教育政策研究所	東洋館出版社
子どもの読書活動と図書館」 日本図書館研究会編集委員会	日本図書館研究会

栗山町子どもの読書活動推進計画」

の実施にあたり、皆様の声をさらに反映させた事業化をめざしております。
ご意見やご提案、ご支援の声など、お気軽にお寄せください。

宛先 栗山町教育委員会

栗山町図書館 子どもの読書活動推進計画担当

住所 : 〒069-1511 栗山町中央3丁目309

電話 : 0123-72-6055

FAX : 0123-72-5128

発行 : 平成23年8月18日

発行者 : 栗山町教育委員会

〒069-1513 栗山町朝日4丁目9番地36

電話 : 0123-72-1117